

議案第 45 号

辺地に係る総合整備計画の策定について

辺地に係る総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 22 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

総合整備計画書

三重県伊賀市 玉瀧 辺地

(辺地の人口 726人 面積 8.9 km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 玉瀧
- (2) 地域の中心位置 三重県伊賀市玉瀧字川崎前5768-3
- (3) 辺地度点数 130点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当地域は、主な産業が農林業となっているが、農林業後継者の減少等により高齢者世帯等が増加していることに加え、通勤等により昼間人口も減少しており、火災発生時の初期消火に課題がある。震災等により道路、水道等が寸断された際の火災発生時における水利確保のため、耐震性防火水槽等を設置し、水利の確保や耐震対策の強化を図り、辺地とその他の地域における市民の生活水準の格差を是正する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

玉瀧

2022年度～2025年度

(単位：千円)

事業主体名 施設名	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策事業 債の予定額	備考
			特定財源	一般財源		
消防施設 (耐震性防火水槽)	伊賀市	12,500	0	12,500	12,500	2022年度 事業
消防施設 (消火栓)	伊賀市	3,212	0	3,212	3,200	2022年度 事業
合 計		15,712	0	15,712	15,700	